

令和3年度

事業計画書

一般財団法人 全国小型自動車競走選手共済会

令和3年度事業計画

本会は、小型自動車競走選手の福祉及び選手訓練の充実を図り、オートレースの健全な発展に寄与するため、令和3年度においても、給付事業、並びに共済制度等に関する調査研究事業を行い、制度の充実化に努めるとともに、資産の適正な運用と保全にあたるものとする。

1. 共 済 事 業

(1) 遺 族 給 付

- ・正会員が競走中等の事故により死亡した場合、規定に基づき、その遺族に対して、遺族給付を行う。

(2) 障 害 給 付

- ・正会員が競走中等の事故により身体障害等級に至った場合、規定に基づき、退職時に障害給付を行う。

(3) 休 養 給 付

- ・正会員が競走中等の事故により休養を要する場合、規定に基づき、休養給付を行う。

(4) 慶 弔 給 付

- ・正会員の弔事（本人に限る）に対し、規定に基づき、慶弔給付を行う。

(5) 障 害 年 金 給 付

- ・正会員が障害給付の規定に定める身体障害の等級に該当し、退職した場合、規定に基づき、障害年金給付を行う。

(6) 退 職 給 付

- ・正会員が退職したときは、規定に基づき、退職給付を行う。

(7) 選 手 厚 生

- ・正会員及びその同居家族に対し、申し合わせ事項に基づき、インフルエンザ予防接種費用の補助を行う。

2. 選手訓練に対する支援事業

(一社)全日本オートレース選手会・各支部において実施される事故防止対策特別訓練、他公営競技視察等について、その費用の一部を支給し、公正且つ安全な競技の実施及び資質の向上を行う。

3. 調査研究事業

- ① 給付事業のあり方について調査研究する。
- ② 他種公営競技の共済制度について調査研究する。

以 上